

令和4年5月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時 令和4年5月19日(木) 午後2時～午後2時35分

場 所 市役所別館 413会議室

出席委員 奥水教育長 荻野委員 四方委員 富川委員 内藤委員 西谷委員

欠席委員 なし

事務局職員

浜野教育振興部長

松岡教育総務課長

廣瀬指導理事

川北教育総務課総務係長

坂根学校教育課長

岡本学校教育課指導担当課長

瀬野学校教育課主幹

村尾市民文化環境部人権啓発・地域づくり室地域づくり支援課長

有田市民文化環境部文化スポーツ室スポーツ振興課長

1 開 会

教育長 開会を宣告

2 令和4年4月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

3 諸報告

(1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動を報告

(2) 各課報告

(教育総務課)

① 行事予定について

(学校教育課)

① 行事予定について

② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の4月の通級・相談等の状況につ

いて

③ 令和3年度不登校児童生徒数・出現率について

(地域づくり支援課)

① 行事予定について

(質問・意見)

(四方委員)

教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の4月の通級・相談等の状況について
令和3年度不登校児童生徒数・出現率について

コロナ禍による社会的背景等重なり原因が多様化していることも要因で不登校人数も増加とあった。学校へ行きにくくなった児童・生徒に教育支援センター「明日葉」を安易に勧めると学校より明日葉へ行くようになるのでまだ言わないでほしいなどという話を聞くが、どなたがどのタイミングで明日葉の情報を伝えられるのか。また「聖母の小さな学校」との関係はどうか、学校から薦められることもあるのか。

(岡本学校教育課指導担当課長)

学校と明日葉は連携しており、学校でしっかり取り組み、分析したうえで、明日葉に情報提供を行いながら、対象者に明日葉への相談や通級を薦めることが多くある。また保護者がホームページで調べて自分から相談されることもあり、学校と保護者の両方からである。聖母の小さな学校とも連携しており、保護者と学校との話の中で、ひとつの学習機会として情報提供することもあり、親が選択されている。

4 議事

(教育長)

第12号議案、令和4年5月19日提出の「舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について」について事務局から説明をお願いします。

(瀬野学校教育課主幹)

小学校及び中学校の教職員に係る特別休暇の取扱いを変更するため、舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正するにあたり、舞鶴市教育委員会基本規則第9条第1項第2号の規定により委員会の議決を求めもの。

(質問・意見なし)

(教育長)

第12号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

教育長より、令和4年5月19日提出の第13号議案「令和4年舞鶴市議会6月定例会提出議案に係る意見について」は、舞鶴市議会提案前の案件であるため、舞鶴市教育委員会会議規則第10条により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

(以下、「非公開」)

(教育長)

「令和4年度舞鶴市一般会計補正予算(第2号)について」、担当課から説明をお願いする。

(松岡教育総務課長)

令和4年舞鶴市議会6月定例会に提出を予定している議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により市長から意見を求められたので、異議ない旨を申し出ることについて提案するもの。

(有田市民文化環境部文化スポーツ室スポーツ振興課長)

主な事務事業調に基づき「新型コロナウイルス感染症対策体育施設整備支援事業費」について説明。

(質問・意見なし)

(教育長)

第13号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

5 その他

次回の定例教育委員会は、6月24日(金)午後2時から開催することを確認

6 閉会

教育長 閉会を宣告

署名

(教育長)

記録